

「想いをかたちに!!」ボランティア・市民活動の今とこれからを考える

ボランティア OSAKA

Vol.62
2010 Autumn

特集

阪神・淡路大震災をきっかけに活動が活発化した病院ボランティア。不安を抱えて病院を訪れる患者さんたちのために、多くの団体や個人の活動者が活躍しています。しかし、医療を取り巻く環境も変化しており、病院ボランティアの位置づけが揺れ動いています。そこで今号は、病院ボランティアの意義・役割について考えます。

今、考える「病院ボランティアの役割」とは



大阪府市町村ボランティア連絡会(ボラ連)Vサイン

福祉マップづくりで他団体とつながる—茨木市ボラ連ふれあいサロン委員会—

TOPIX 市民活動の今「住民参加型在宅福祉サービス」 高槻の高齢社会をよくする会

「運営委員会」から考える市町村社協ボランティアセンター

島本町社会福祉協議会 ボランティアセンター

ボランティア活動保険Q&A 活動中の食中毒に関するご質問にお答えします

特集

今、考える「病院ボランティアの役割」とは

受付案内や入院患者用図書の管理、車椅子介助など、病院には医療スタッフでない人も担える役割がたくさんあります。阪神・淡路大震災をきっかけに活動が活発になったといわれる病院ボランティアは、「不安を抱えて病院を訪れる人に安心してもらいたい」「自分や家族がお世話をしたくない」と、きめ細やかなサービスで患者さんを支えようとする人たちが活躍しています。しかし、受け入れ病院の数が増える一方、医師不足や病院の赤字経営など、医療を取り巻く環境も急速に変化しており、病院ボランティアの位置づけや存在意義が問われるようになってきました。活動団体、受け入れ病院、スムーズな活動を実現するためにサポートしている組織のそれぞれの現状から、病院ボランティアの必要性、病院と地域とを結ぶ可能性などについて考えてみます。



▲代表の飯田弘一さんとマザーグースのスタッフたち

小さな気配りで安心感もたらす エプロン姿のボランティア

「ここにちは、再来機の使い方はおわかりですか?」。受付にやってくる患者さんを笑顔で案内する、エプロン姿のボランティアたち。マザーグースは、1987年の創立以来、高槻病院で活動している市民グループです。

当初は数名でのスタート。病院スタッフと病院での活動に興味を持ったメンバーとの交流から生まれた活動だったそうです。「少しでも患者さんの癒しになることを」との思いを胸に、病棟でのガーゼたたみなど誰でも参加できる作業を中心に行ってきました。そこに他の市民活動団体が加わって組織化され、70名弱が所

属する大所帯となりました。20年以上の活動において、病院側の受け入れ体制も徐々に整ってきました。市民の自発性を生かせる活動と病院スタッフがやるべき仕事をとの見直しを図りながら、よりよい活動を模索。すっかり院内に浸透した現在では、患者さんと職員を支えるためになくてはならない存在となっています。

一貫したコーディネートで活動がスムーズに

活動内容は主に通院患者さん等の病院案内、身寄りのない患者さんの衣類洗濯や、移動図書の管理、ガーゼやパンフレットのセッティング、裁縫、花壇の整備などです。マザーグースの総会で年度の活動方針が決まるごとに、院長以下の幹部職員との会合で、活動を進めるにあたっての要望を伝え、日々の活動については、ボランティア担当部署スタッフとの月例会議で話し合います。

「必要な物品も支給されるので、活動しやすい。病院側は私たちの熱意をわかってくれている

地域医療を支える縁の下の力持ち

高槻市 高槻病院ボランティア マザーグース



▲産婦人科外来で使うガーゼをたたむスタッフ。「娘が出産でお世話になったから」と、活動に参加し始めた人もいるそう

と感じますね」と話すのは代表の飯田弘一さん。「高槻病院には、患者さんからの相談などを受け付ける、よろず相談所があるんです。入院患者さんの洗濯物があると、病棟からよろず相談所に連絡が入り、よろず相談所からマザーグースに依頼がくるといった具合で、指示もスマートです」。病院ボランティア活動を定着、発展させるためにボランティアが活動に専念できる環境整備がカギを握っているのです。

「お疲れさま」のひと言がやりがい

飯田さん自身がボランティア活動にかかるようになったのは、定年退職後に高槻市社協のボランティア養成講座に参加したことがあります。その後、高槻病院での紙芝居朗読に参加していたところ、ボランティア担当部署スタッフとの月例会議で話し合います。

「必要な物品も支給されるので、活動しやすい。病院側は私たちの熱意をわかってくれている

な役割ですが、受付で案内していると、時には「いつもお疲れさま」と、患者さんにねぎらいの声をかけられることもあるそう。受け付ける、よろず相談所があるんです。入院患者さんの洗濯物があると、病棟からよろず相談所に連絡が入り、よろず相談所からマザーグースに依頼がくるといった具合で、指示もスマートです」。病院ボランティア活動を定着、発展させるためにボランティアが活動に専念できる環境整備がカギを握っているのです。

このように医療制度の変化に応じて、病院ボランティアに求められる役割も変わってきます。マザーグースの活動も柔軟な対応が求められることが多いです。

しかし、いつでも根底にあるのは、「市民の手で病院を支える」ことが、患者さんに喜んでもらうことにもつながる」という思いです。市民活動においても他者との協働の必要性が強調される現在、病院と共に地域に貢献する一員としての誇りを抱き、

市民参加のリアルな災害訓練で 一人でも多くの命を救う

枚方市 関西医科大学附属枚方病院

非常時の有効治療を生む 「トリアージ」の確立

関西医科大学附属枚方病院

は、大阪府の災害拠点病院に指定されている医療機関のひとつです。非常に多数の傷病者の受け入れが求められることから、災害医療体制の構築を目的に訓練を行っています。この訓練には、日頃から院内でボランティア活動をしている人たちも傷病者役として参加していました。



▲「頑張ってください」と声をかけつつ、倒壊した建物から負傷者を救出する消防救急隊

あらゆる場面での 支援拠点に

まず消防車が被災現場に到着すると、負傷者を救出し、救急隊の1次トリアージにより軽傷者と重傷者とに分けて病院へ搬送。次々送り込まれる模擬患者を医療スタッフが待ち受けます。

「大丈夫ですか。名前は言えますか」「階段から落ちたんです。痛くて歩けません」。ケガを見せて必死で訴える人、動けずぐっ

き、重要な役割を担っています。

第4回となる本年度の訓練は、枚方・寝屋川消防組合との合同で10月16日に実施。重症度に応じて、治療の優先順位を決める「トリアージ」を繰り返し行いながら取り組みました。地震により近隣の公的施設が倒壊し、セミナー参加者に負傷者が発生という想定のもと、60名の模擬患者一人ひとりに負傷した状況や症状の程度を設定。よりリアルな訓練となるよう、傷病者としてのメイクをして臨みました。



▲比較的、軽症だった人々は自分で受付票に記入

地域の風吹き込む ボランティア

たりした人。救出時点では軽症とみなされても、医師の診察で重症に変わるものいます。

事務部次長の渡部幸広さんは、「限られた医療資源を有効に活用し、最大多数の人命を救うには、万が一に備えた実践的な訓練が必要です。被災者にかかる訓練が必要です。被災者になり切ったボランティアさんの協力があるから成り立つ訓練ですね」と、市民参加の意義を説明します。この日は枚方市社会福祉協議会登録ボランティア11名も参加。模擬患者役は看護専

枚方病院では、2年前から病院ボランティアを受け入れ始め、現在55名の会員が活動しています。災害訓練に2回目の参加となつた平沢福松さんも、患者さんへの移動案内などを担当する一人。迷っている人を見かけたう積極的に声をかけ、時には「待ち時間が長い」といった苦情



▲重傷者を乗せた救急車が到着すると、担架に乗せて院内へ

門学校生など若い世代が多いため、社協登録ボランティアが参加することで広い年齢層に及び、充実した訓練となるそうです。災害支援分野で登録の本田俊弘さんは、「床に寝ている時間が長くて辛かつたけれど、それが実際に被災された方のしんどさでもあります。消防隊と病院のスマートな連携を実現してほしい」。

また、災害時においては、院内では救命医療を優先しつつ、病院敷地内で炊き出しや生活支援のボランティア窓口を設けるなど、さまざまな公的機関と民間組織、市民の協力が欠かせません。「そのためにも日頃から社会福祉協議会を含めた地域機関どん。」と渡部さんは強調します。

「ボランティアさんは、患者さんやその家族に安心感を与えたくなり、院内に地域の新鮮な風を吹き込んでくれる人。患者さんとのふれあいを通じて、ボランティアさんの心もより豊かになります」とボランティア係の吉川安彦さん。病院ボランティアと医療スタッフの二人三脚で、平常時も災害時も信頼される病院づくりに貢献しています。

「ボランティアさんは、患者さんやその家族に安心感を与えたくなり、院内に地域の新鮮な風を吹き込んでくれる人。患者さんとのふれあいを通じて、ボランティアさんの心もより豊かになります」とボランティア係の吉川安彦さん。病院ボランティアと医療スタッフの二人三脚で、平常時も災害時も信頼される病院づくりに貢献しています。

病院ボランティアは患者と地域との橋渡し役

NPO法人 日本病院ボランティア協会 理事長 信田 禮子さん

「市民ボランティア」だから
できることもある



日本病院ボランティア協会では、36年前から病院ボランティア活動の推進を目的として活動を希望する個人および団体を支援するため、研修や講演会、情報の収集・発信、相談・助言を行っています。現在の登録数は217団体です。病院ボランティア活動が活発になったのは、1995年の阪神・淡路大震災がきっかけです。それまでは活動を希望する側への情報提供がメインだったのですが、医療の質の向上を目指す※病院機能評価制度が設けられた影響もあり、

ボランティアを受け入れたい病院からの問い合わせが増え、双方をサポートするようになります。

チーム医療の一員として活躍

ボランティアは、患者さんやその家族のために役立ちたい人、自分が入院した病院にお世話になつたお返しをしたい人と、誰もが一生懸命です。ただ、活動を希望する人の思いだけで病院に入り込むことはできませんから、活動にあたっては、病院とボランティアの連携が大前提です。

しかし、周知のとおり、病院スタッフは業務が忙しく、患者さんに対してはもとより、ボランティアとのコミュニケーションも希薄になります。そのような状態が続いている活動の意義を実感できなければ、ボランティアのモチベーションは下がってしまいます。また、スタッフの仕事と棲み分けし、ボランティアだからこそできることを楽しんでもらおうという配慮も大切です。そこで、当協会が、ボランティアの活動し

やすい環境づくりを推進する役割を担っています。

この15年を振り返ってみると、厚生労働省が在宅ホスピスを提唱するようになり、精神障がい者をはじめとした患者さんに対する地域生活への移行を推進する動きが大きくなっています。しかし、医療上のしくみはできていても、病院と市民、地域との連携はまだまだです。

退院後も 地域生活見守る

将来的には、在宅支援サービスや介護保険制度、病院ボランティアなど、いろいろな人の協働で市民生活を見守っていく時代となるでしょう。病院とも協力体制を組み、医療と福祉の連携も深めていきたいですね。今までとは違う形で病院ボランティアの活躍の場を広げ、地域に開かれた医療の実現を目指していきたいと思っています。



まず、病院ボランティアをチーム医療の一員として位置づけ、職員と活動者が話し合う委員会を院内に設けること。活動者の客観的な意見はサービスの改善点を見つけるために貴重なものですが、さらに、ボランティアコーディネーターの配置も提案しています。例えば入院中の人達が話し相手をほしがっていないか。患者さんの状態を把握した上で活動メニューをリクエストしてもらえたなら、ボランティアも有意義な時間を過ごせるようになります。

当協会を創設した医師が病院と地域との橋渡しとなるのが、病院ボランティアです。精神科領域の患者さんは、デイケアで地域における連携など多様な分野から医療機関の機能を評価するもの。

※病院機能評価制度：病院等の充実・向上のために、財団法人日本医療機能評価機構が第三者機関として医療の質の確保

や地域における連携など多様な分野から医療機関の機能を評価するもの。

福祉マップづくりで他団体とつながる —茨木市ボランティア連絡会ふれあいサロン委員会—

大阪府市町村ボランティア連絡会では、活動の担い手育成、他団体との連携、活動主体の多様化などボランティアを取り巻く課題について、各プロジェクトでの交流会や研修会等を通じて検討しています。

今回は、いばらの友「地図つくり隊」の活動を紹介し、1999年から始まつた福祉マップづくりを通じて、ボランティア連絡会が他団体と協働しながら進める」との意義を考えたいと思います。



いばらの友「地図つくり隊」は、茨木市ボランティア連絡会ふれあいサロン委員会と茨木市障害者生活支援センター「すてっぷ21」「個人ボランティア」で構成されており、マップづくりも2010年で第4版を迎えるました。この活動を始めたのは、視覚障がい者の交流がきっかけでした。また、活動にあたっては99年に作成された「大蔵さん(右)といばらの友「地図つくり隊」のみなさん

▶茨木市ボランティア連絡会会長の大蔵さん(右)といばらの友「地図つくり隊」のみなさん

報部会

これがからも共に展開していく活動が期待されます。

第3版では音声信号機調査と合わせて、スーパー・コンビニエンスストア、公共施設をまわり、エレベーターの調査と多目的トイレの探しもしました。「マップづくりのために、いつしょにお店を回ることで、障がいの有無に関わらず、同じ目線で活動することができ、ボランティア連絡会だけでは気付かない、当事者のニーズに耳を傾けることが出来ました。」と茨木市ボランティア連絡会の大蔵会長は

活動は、茨木市内の音声信号機を把握することでした。障がい者とボランティアで調査してみると、信号機の点字が違っている箇所もあることに気付きました。

最新の第4版では、障がい福祉サービス事業者リストを作成し、地域資源を整理して発信しました。



市民活動の今

Close up! 住民参加型在宅福祉サービス

住民参加型在宅福祉サービスとは、利用者と提供者が会員制の仕組みをとった非営利・有償で提供されるサービスで、制度の谷間にある地域住民のニーズに柔軟に対応する住民相互の助け合いを基盤とした市民活動です。

このコーナーでは、市民活動が多様化する中で、従来から先駆的な取組みを行ってきた「住民参加型在宅福祉サービス」を取材することで、これからの市民活動のあり方を考えてみたいと思います。

縦横無尽のつながりで地域の安心を築く

高槻市 NPO法人「高槻の高齢社会をよくする会」

「遠くの親戚より近くの他人」—介護の社会化を目指し「高槻の高齢社会をよくする会」は1992年に設立し、行政との協働事業や啓発活動をしていました。その2年後「よくする会」の



▲代表理事・山本洋子さん(右から2番目)、副代表理事・中越優さん(最右)と主力メンバー

中に会員互助組織「たすきの会」を立ち上げ、高齢になってしまっても安心して暮らせるように助け合い活動を行ってきました。約10年に渡る活動を通して、助け合い

のしくみを地域につくり、継続的にサービスを提供できる運営体制を整えるため法人格を取得し、介護保険事業を始め、制度適応外のニーズ(家事の援助や診察の順番待ちなど)を「たすきの会」でやることで、役割分担しています。

さらに「元気な高齢者の集まる場所が少ない」と考え、デイサービスと同時に街かどデイハウス事業を行っています。週3回の介護予防教室やボランティアによる演芸等で、常にぎわっています。その居心地の良さからか、数年通い続ける95歳の女性もいるとか。また、市内に9か所ある街かどデイハウスの連絡会に参加し、団体同士で情報交換や交流活動をしています。

さらに2007年には、副代表理事・中越優さんを中心として「認知症を理解し、地域で支える会」を結成。介護保険制度に欠けている“認知症ケア”や本人だけでなく“家族の支援”に重点を置いた取り組みを進めています。認知症ケアの研修会や事例検討会、認知症サポーター養成講座の開催ほか、NPOや家族の会、医療、介護施設とのネットワークづくりなどを進めています。認知症になってしまって暮らせるまちづくりの第一歩を踏み出しています。



▲デイサービスと街かどデイハウスの利用者は同じ時間で共有。

ボトムアップの運営に欠かせないパイプ役

島本町社会福祉協議会 ボランティアセンター



福祉大会のボランティア広場は委員会が主体的に運営します。

センターセンターノミネーション

委員会の活動は、ボランティア養成講座や委員のスキルアップを目指した研修などの企画・運営、ボランティアグループ代表、学識経験者、行政職員など15名で構成されています。支えてきたのが、ボランティアセンター運営委員会です。現在、地区福祉委員会、民生・児童委員、ボランティアグループ代表、学識経験者、行政職員など15名で構成されています。

センターの設立以来、事業運営を支えてきたのが、ボランティアセンター運営委員会です。現在、地区福祉委員会、民生・児童委員、ボランティアグループ代表、学識経験者、行政職員など15名で構成されています。

島本町社協は、誰もが安心して暮らせるまちを住民主体で築いていこうことをめざし、昭和59年、社協の法人化と同時にボランティアセンターを設立。ボランティア活動に関する住民への啓発をはじめ、活動する個人・グループの組織化とその育成・援助を行っています。

センターの設立以来、事業運営を支えてきたのが、ボランティアセンター運営委員会です。現在、地区福祉委員会、民生・児童委員、ボランティアグループ代表、学識経験者、行政職員など15名で構成されています。

月1回の会議では、各委員を通じて、センターの事業に関する住民やボランティアの意見を吸い上げ、その意見が円滑な事業運営に正しく反映されるよう議論しています。たとえば、新規ボランティアグループの承認は、申請団体の活動目的や方法がセンターの理念と合致しているかを委員会で検討し、登録の可否を決めています。

活発な意見交換により 住民目線の発想が活きる

「会議は、『明るく、楽しく』がモットー」とボランティア運営委員長の富田真司さん。なごやかな雰囲気の中では、自由な意見が飛び交います。

「入門講座は評判がいいけれど活動に直接つながらない。それより活動がイメージしやすい養成講座を打つ方が効果的では?」など、社協職員が気づきにくい戦略的な意見も出されます。

島本町の場合、新規ボランティアの多くは、手話や点字など具体的なテーマのある養成講座から活動に結びつく場合が最も多いそうです。このほか「人の役に立ちたいが、何からはじめたらいいかわからない」という人のため、活動のきっかけづくりとして昨年10月より、気軽に立ち寄り、相談・交流ができる「ボランティアサロン」を運営しています。



月1回の運営会議。偏りなく、さまざまな参加者から意見が出されます。

ボランティアの垣根をなくす集いの効果

島本町の場合は、新規ボランティアの多くは、手話や点字など具体的なテーマのある養成講座から活動に結びつく場合が最も多いそうです。このほか「人の役に立ちたいが、何からはじめたらいいかわからない」という人のため、活動のきっかけづくりとして昨年10月より、気軽に立ち寄り、相談・交流ができる「ボランティアサロン」を運営しています。

こうした助け合いが自然に生まれ、グループの垣根を越えてつながり、ボランティアの力がより大きな形で發揮できるように、既存グループの親睦を目的とした「ボランティアの集い」を年1回開催しています。集いの参加者は、年々増加し、現在100名を超える。また、この参加がきっかけで、他の活動にも関心を持ち、活動領域を広げるボランティアも少なくありません。

さらに集いは、ボランティアセンターにとって、グループ代表者ではないボランティア一人ひとりの話が聞ける貴重な機会にもなっています。

最後に、運営委員会の役割について、社協事務局次長・名越吐志子さんにお聞きしました。

「ボランティアに関する、それぞれの事業が『本当に求められているのか』を毎月、住民目線で精査していただけるとともに、島本町で、今、何が課題となっているかも、そこでキャッチすることができます。委員会は、社協のボトムアップの運営において欠かせない存在です。」



各団体の親睦のために年1回「ボランティアの集い」を開催

情報コーナー

◆八尾市

平成22年度 八尾市 精神保健福祉ボランティア講座

精神障がいについて正確な情報を伝え、理解を促進し、良き隣人として精神障がい者の生活しづらさを援助できるボランティアを育成するために、本講座を開催します。また、デイケア施設や小規模授産施設での体験を通して、ボランティア活動の実際について学習する機会を提供します。

◆日時／

第1回：平成23年1月14日(金)午後2時～4時・開講式、オリエンテーション、講義「当事者からのメッセージ」

第2回：平成23年1月21日(金)午後2時～4時・講義「精神疾患について」

第3回：平成23年1月28日(金)午後2時～4時・講義「ボランティアさんの体験談」

第4回：平成23年1月29日(土)～2月17日(木)のうち3日間・施設実習

第5回：平成23年2月18日(金)午後2時～4時・施設実習を振りかえって、修了式

※講座日程全7日間(実習3日間を含む)のうち、5日間以上受講した方には修了証書を授与。

◆場所／第1回～第3回と第5回はサポートやお、第4回は八尾市内の各協力施設

◆定員／40名(先着順) ◆参加費／無料

◆申込期間／平成22年12月1日(水)～平成23年1月7日(金)

◆申込・問合せ／サポートやおボランティアセンター

☎ 072(925)1045 FAX 072(925)1161

(受付時間：午前8時45分～午後5時)

◆東大阪市

第8回「ボランティア基金チャリティー コンサート」開催！

東大阪市ボランティア基金は、ボランティア活動を将来に向かって、安定的かつ積極的に推進していくためにつくられました。このチャリティーコンサートは、広く市民にボランティア活動の輪を広げるよう理解と協力をお願いし、コンサートの収益金を「東大阪市ボランティア基金」に積み立て、ボランティア活動の振興に活用することを目的としています。

◆日時／平成22年12月11日(土)午後2時開演(午後1時開場)

◆場所／東大阪市立市民会館 市民ホール

◆内容／アイリッシュハーブ演者みづゆき&SEAS

ON'Sフレンズによる演奏会

◆協力券／一般(前売)1500円・(当日)1700円、学生(前売)800円・(当日)1000円

※学生の方は学生証を提示。障がいの方は障害者手帳を提示、付き添いの方も学生料金になります。※未就学児の入場はご遠慮ください。

◆問合せ／東大阪市社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター

☎ 06(6789)5550 FAX 06(6789)2924

◆岸和田市

第73回 ボランティアサロン開催！

何か始めたい人、ボランティアについて聞きたい人は、お気軽にお越しください。サロン後は、個別相談もお受けいたします。

◆日時／平成22年12月18日(土)午後2時～4時

◆場所／岸和田市立福祉総合センター 1階大会議室

◆申込／申込・参加費不要

◆問合せ／岸和田市ボランティアセンター

☎ 072(430)3366 e-mail vc@syakyo.or.jp

◆大阪府ボランティア・市民活動センター

「OSAKAボランティア手帳」の 購入申込受付中！

3年ごとに作成しております「OSAKAボランティア手帳」が今年、販売年度です。軽量でポケットサイズ、しかも3年間使用でき、ボランティア活動に役立つ情報や日記・活動記録として書き込みもできる手帳です。

◆価格／1冊 200円

◆内容／ビニールカバー付き、3年間のカレンダー・月間カレンダー(見開き・書き込み可能)、フリーメモ、住所録、情報ページ(活動の構成・活動の進め方・世界ボランティア宣言・ボランティア保険・年齢早見表・大阪近郊路線図など)

◆販売開始／11月下旬

◆支払・送付／入金確認後、順次発送いたします。支払方法の詳細は、購入申込書に記載。

◆問合せ・購入申込窓口／大阪府社会福祉協議会地域福祉部 大阪府ボランティア・市民活動センター(担当:藤澤)

☎ 06(6762)9631 FAX 06(6762)9679

◆中央共同募金会

「10月20日奄美地方大雨災害 義援金」の募集について

平成22年10月20日の記録的な大雨により、鹿児島県奄美地方に大きな災害が発生しました。特に、奄美市・龍郷町・大和村では、この大雨により土砂災害や河川氾濫等の大きな被害を受け、災害救助法が適用されました。鹿児島県共同募金会では、この大雨で被災された方々を支援するため、義援金の募集を行っています。

◆義援金配分／お寄せ頂いた義援金は、鹿児島県、日本赤十字社鹿児島県支部などで構成する義援金配分委員会で取りまとめ、被害対象地域に配分されます。

◆義援金募集方法／

①義援金受入口座(専用口座)

(ゆうちょ銀行)

名義：(福)鹿児島県共同募金会

※本支店間の振込手数料は無料扱いとなります。

(鹿児島銀行)

支店名：県庁支店

口座番号：(普)1274171

名義：(福)鹿児島県共同募金会

※振込手数料は無料扱いとなります。

②現金書留による送金

(〒890-8517鹿児島市鴨池新町1-7 社会福祉法人鹿児島県共同募金会「救助用」まで)

※受付期間内は送料が無料扱いとなります。

◆義援金募集期間／平成22年11月30日(火)まで

◆課税上の取扱／国または地方公共団体に対する寄付金に該当。税の軽減を受けるためには、義援金の領収書と所定の手続きが必要です。

◆問合せ／中央共同募金会 企画広報部企画課(担当:熊谷)

☎ 03(3581)3846 FAX 03(3581)5755
e-mail kikaku@c.akaihane.or.jp

ボランティアセンターでは、窓口や電話で
ボランティアに関する相談を受け付けています。
お近くのボランティアセンターへ行ってみよう!



●大阪府内のボランティアセンター一覧

大阪府ボランティア・市民活動センター 〒542-0065 大阪市中央区中寺1丁目1-54 大阪社会福祉指導センター内 TEL: 06-6762-9631 FAX: 06-6762-9679

市町村名	所在地	電話	FAX	市町村名	所在地	電話	FAX
北 摂							
池田市	〒563-0025 池田市城南3-1-40 池田市保健福祉総合センター1階	072-753-8858	072-753-3444	河内長野市	〒586-0041 河内長野市大師町26-1	0721-65-0133	0721-65-0143
茨木市	〒567-0888 茨木市駅前4-7-55 茨木市福祉文化会館4階	072-627-0086	072-627-0086	太子町	〒583-0991 太子町大字春日963-1 総合福祉センター内	0721-98-1311	0721-98-2111
島本市	〒618-0022 島本市桜井3-4-1 ふれあいセンター内	075-962-5417	075-962-6325	千早赤阪村	〒585-0041 千早赤阪村大字水分195-1 保健センター内2階	0721-72-0294	0721-70-2037
吹田市	〒564-0077 吹田市出町口19-2 吹田市立総合福祉会館内	06-6339-1210	06-6339-1202	富田林市	〒584-0037 富田林市宮甲町1-9 富田林市総合福祉会館内	0721-25-8200	0721-25-8230
摂津市	〒566-8555 摂津市三島1-1-1 摂津市役所西別館1階	06-6318-1128	06-6383-9102	羽曳野市	〒583-8585 羽曳野市野原1-1-1 羽曳野市立総合福祉センター内	072-958-2315	072-958-3853
高槻市	〒569-0804 高槻市荒屋町1-3-103 グリーンプラザたつき3号館3階	072-683-2200	072-683-2209	東大阪市	〒577-0054 東大阪市高井田元町1-2-13 東大阪市立総合福祉センター内	06-6789-5550	06-6789-2924
豊中市	〒560-0023 豊中市岡上町の町2-1-15 豊中すやすかプラザ内	06-6848-1000	06-6848-1005	藤井寺市	〒583-0035 藤井寺市北岡1-2-8 ふれあいセンター内	072-938-8220	072-938-8221
豊能町	〒563-0101 豊能町吉川187町立保健福祉総合施設豊能プラザ内	072-738-5370	072-738-0524	松原市	〒580-0043 松原市阿保1-1-1 松原市役所東別館内	072-339-0741	072-335-0294
能勢町	〒563-0341 能勢町宿野114	072-734-0770	072-734-2623	八尾市	〒581-0018 八尾市青山町4-4-18 サポートやお内	072-925-1045	072-925-1161
箕面市	〒562-0036 箕面市船橋西1-11-35 箕面市総合保健福祉センター内	072-749-1535	072-727-3590	泉 州			
河 北							
交野市	〒576-0034 交野市天野が原町5-5-1 交野市立保健福祉総合センター内	072-894-3737	072-894-3737	泉大津市	〒595-0026 泉大津市東雲町9-15 泉大津市立総合福祉センター内	0725-23-1393	0725-23-1394
門真市	〒571-0064 门真市御堂町14-1 门真市保健福祉センター内	06-6902-6453	06-6904-1456	和泉市	〒594-0041 和泉市いさぎ野5-1-5 和泉中央駅前歩行者アーチムゼーリー階	0725-57-0294	0725-57-3294
四條畷市	〒575-0043 四條畷市北出町3-1	072-878-1210	072-878-6888	泉佐野市	〒598-0007 泉佐野市上町1-2-9 泉佐野市立福音センター内	072-464-2259	072-462-5400
大東市	〒574-0037 大東市新町13-13 大東市立総合福祉センター内	072-874-1082	072-874-1828	岸和田市	〒596-0076 岸和田市野町1-5-5 岸和田市立総合福祉センター内	072-430-3366	072-430-3367
寝屋川市	〒572-8533 寝屋川市池田西町28-22 寝屋川市立総合センター内	072-838-0400	072-838-0166	熊取町	〒590-0451 熊取町野田1-1-8 熊取ふれあいセンター内	072-452-6001	072-452-2658
枚方市	〒573-1191 枚方市新町2-1-35 枚方市立総合福祉会館ラボルルカ内	072-841-0181	072-841-0182	泉南市	〒590-0521 泉南市櫛本1-8-7 泉南市立総合福祉センター内	072-483-0294	072-483-0353
守口市	〒570-0083 守口市京阪本通2-12-3 さつきホールもりばち内	06-6992-2715	06-6993-0134	高石市	〒592-0011 高石市加茂4-1-1 市役所所内倉別館1階	072-265-7600	072-261-9375
河 南							
大阪狭山市	〒589-0021 大阪狭山市今熊1-85 大阪狭山市福祉センター内	072-367-6601	072-366-7407	忠岡町	〒595-0812 忠岡町忠岡中2-16-25	0725-31-1666	0725-31-3555
柏原市	〒582-0018 柏原市大岸4-15-35 健康福祉センター内	072-972-6760	072-972-6761	阪南市	〒599-0201 阪南市尾崎町35-1 阪南市役所内	072-472-3333	072-471-7900
河南町	〒585-0014 河南町大字白木1371 河南町保健福祉センター内	0721-93-6299	0721-93-5299	岬町	〒599-0303 岬町深日3238-24	072-492-5700	072-492-5701

参考…大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア情報センター TEL : 06-6765-4041 / 堺市社会福祉協議会 ボランティア情報センター TEL : 072-232-5420

ボランティア・市民活動保険 Q&A

Q 「餅つきをし、主催者も含めた参加者全員が餅を食べる行事」において、細菌性による食中毒が発生した場合は、全員に対して補償されますか。

A 細菌性食中毒について行事保険I型の傷害保険では対象外となりますので主催者は補償されません。参加者は賠償責任保険の対象となり補償されます。

例1) 主催者が調理、餅をつき、参加者は食べるだけの場合。
主催者の方は食中毒に関するものは補償されません。参加者は食毒もケガも補償の対象です。

例2) 主催者の構成員でない参加者が調理に関わった場合。
主催者と同一とみなされ補償されない場合があります。
尚、II型は主催者も補償の対象となります。また自然毒、化学物質による食中毒は主催者、参加者ともに補償されます。

22年度「ボランティア総合補償制度」のごあんない

ボランティア活動中の事故に備えて ボランティア活動保険

補償内容	日本国内においてボランティアがボランティア活動中に、①偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②第三者の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」です。		
傷害部分	B プラン	C プラン	
	死亡・後遺障害保険金額	2,935万円	1,281万円
	本人のケガ	入院保険金日額	9,000円
	ボランティア	通院保険金日額	6,000円
		手術保険金	9・18・36万円
		特定感染症	補償します
賠償部分	天災	×	補償します
	対人	5億円限度額(免責なし)	
	対物	対人・対物共通	
年間保険料		ボランティア1名あたり	
		500円	700円
加入対象	社会福祉協議会に登録、届出または委嘱等の手続きを経ており、活動内容を把握しているボランティア団体		
対象活動	・無償であること(交通費、食事代など除く) ・自助活動ではないこと		
保険期間	平成22年4月1日から翌年3月31日まで (中途加入の場合は受付日の翌日から)		

各種NPO団体等の活動に 非営利・有償活動団体保険

就業中のみの危険担保・準記名式契約特約(一部付保)付帯普通傷害保険/賠償責任保険(施設所有(管理)者賠償責任保険・生産物賠償責任保険・受託者賠償責任保険)

補償内容	ボランティア保険の対象外で、有償活動を行う団体が活動中に、①スタッフが偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②利用者などの身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」がセットされています。		
傷害部分	A プラン	B プラン	
	死亡・後遺障害保険金額	490万円	916万円
	本人のケガ	入院保険金日額	3,000円
	ボランティア	通院保険金日額	2,000円
		手術保険金	3・6・12万円
		対人	1名 1億円限度(免責金額なし) 1事故 2億円限度(免責金額なし)
賠償部分	対物	1事故 500万円限度(免責金額なし) 受託物のみ 1事故・保険期間中 500万円限度	
		年間保険料	
		4,900円	6,300円
加入対象	社会福祉協議会や加入要件(☆)を満たした、非営利活動を実施する団体・グループ。なお、活動実施主体が営利団体の場合は加入できません。 ☆大阪府社会福祉協議会の会員団体および大阪府社会福祉協議会に登録された団体・グループ		
保険期間	平成22年4月1日から翌年4月1日まで (中途加入者は加入手続き完了した日の翌月15日から)		

この広告は保険の特徴を説明したものです。詳しくは各市町村社協に備え付けの各パンフレットをご覧ください。なお、上記の内容は平成22年4月1日から平成23年3月31までのものです。

三井住友海上火災保険株式会社

関西企業営業第三部 公務開発室 〒540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1

TEL.06-6233-1536 FAX.06-6220-3098

ホームページ www.ms-ins.com

各種損害保険・生命保険取扱 (株)島本保険事務所

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
大阪センタービル2階(伊藤忠ビル)

TEL.06-6252-4520 FAX.06-6245-4686

[傷A0804115/賠B080108]